# 釈禅波羅蜜次第法門』 「修証」 の註釈的研究(二)

# 大 松 久 規

### はじめに

において講説したものを、弟子の大荘厳寺法慎(生没年不(五三八-五九七)が陳の都である金陵(建康)の瓦官寺『釈禅波羅蜜次第法門』(以下、『次第禅門』)は、智顗

れた諸法門を組織づけたものであり、併せて、諸禅師の各のである。その内容は、主に龍樹の『大智度論』に散説さ智顗前期時代の講説をまとめた著述としては最も大部なも群)が筆録した典籍で、現行のものは全一〇巻から成り、詳)

種禅観への言及も行われており、あらゆる実践法を禅波羅 蜜によって統括することを意図して講説されたものである

旧字体は原則として新字体に改めた。

ため

智顗の前期時代の思想を研究する上での最も基礎的

釈禅波羅蜜次第法門』「修証」

の註釈的研究(二)(大松

な文献として位置付けられている。

修証

における初禅の証相に関する講説を

## 採り上げ<sup>(4)</sup>る。

て用いた。

て用いた。

で用いた。

で用いた。

の本文と訓読文、論末に註釈を記した。
一、訓読に際しては『大正蔵』第四六巻、五○九頁、中段−五正』章の一部(『大正蔵』四六巻、五○九頁、中段−五正 章の一部(『大正蔵』四六巻、五○九頁、中段−五正 章の一部(『大正蔵』四六巻、五○九頁、中段−五正 章の一部(『大正蔵』の大学では、東禅は羅蜜修一、本稿は『次第禅門』巻五における第七「釈禅波羅蜜修一、本稿は『次第禅門』巻五における第七「釈禅波羅蜜修一、本稿は『次第禅門』巻五における第七「釈禅波羅蜜修一、本稿は『次第禅門』巻五における第七「釈禅波羅蜜修一、本稿は『次第禅門』巻五における第七「釈禅波羅蜜修一、本稿は『次第禅門』を表示していた。

釈禅波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究(二)(大松)

本文中の句点は、 原則として『大正蔵』に従ったが

明らかに不適当である場合は文意に即して訂正した。

、本文及び訓読文中における改行等は筆者によるもので ら原文を尊重したことによるものである。 かねない表現が存在するが、 なお、今日の人権的観点からすると不適切と捉えられ それらは文献学上の立場か

本文

ある。

【訓読文】

3 証禅の相を明かす

第三に証禅の相を明かす。 方便に通じて証を論ぜば、自ら三階有り。 一に欲

二に未到定を証する相、三に正しく初禅の相を証すること

を明かす。

I

欲界定を証することを明かす

初禅相。

第三明証禅相。 一証欲界定相。

通方便論証。自有三階。

二証未到定相。

三正明証

界定を証する相、

一に欲界定を証することを明かさば、自ら二意有り。一に正しく証相を明か

す。二に得失を明かす。

明証欲界定。

自有二意。一正明証相。

明得失。

i 正しく証相を明かす

一麁住心。 二細住 今、 欲界を説く中に自ら三有り。 に麁住心、 二に細住心、 三に欲界定を証

今説欲界中自有三。

心。三証欲界·

す。

虚凝。不復縁慮。名為麁住。一麁住相者。因前息道諸方便修習。心

の心なり。

力而已。若是麁持身者。堅急勁強。来則倦。如物持身。若好持身。但微微扶助身起。此法発時。身心自然正直。坐不疲起。此法発時。或将得時。必有持身法当得此麁細住時。或将得時。必有持身法

苦急堅強。

去則寬緩困人。

此非好法。

好き法に非ず。

定法持心。任運不動。従浅入深。或経一心既細已。於覚心自然明浄。与定相応。

『釈禅波羅蜜次第法門』「修証」定時。欲界報身。相未尽故。

無分散意。

所以説此。

名欲界定。

そこと、そこはましょうと、『ジャー』記でします。一に麁住の相とは、前の息道もて諸の方便を修習するに因りて、心の漸

凝にして、復た縁慮せざるを、名づけて麁住と為す。

細住の相とは、 後において其の心、 泯泯として転た細ならば、 即ち是れ細住

ず。 こと有り。 当に此の麁細住を得る時、或いは将に得んとする時、必ず持身の法の起こる とき則ち苦にして急に堅く強く、 を扶助するのみ。若しは是れ麁の持身ならば、 物ありて持身するが如し。 此の法の発する時、 若しは好き持身ならば、但だ微微として身力 身心は自然に正直にして、 去るとき則ち寛く緩く人を困らす。 堅く急に勁強にして、 坐するも疲倦せ 来たる 此

入 報身、 散の意無し。 定法の持心は、 心は既に細なるのみ。 相の未だ尽きざるが故なり。 所以に此れを説きて欲界定と名づく。 任運にして動ぜず、 心の自然に明浄なるを覚するにおいて、 浅より深に入り、 此の定に入る時、 或いは 一坐を経る 定と相応す。 欲界の

修証」の註釈的研究(二)(大松)

ii 二に得失を明 かす

入欲界定。法心既浅。未有 是事須識。 二に得失を明かすとは、

るに二種有り。

二明得失者。

難得易失。易失因縁。

於中不覚不識。 者当得定時。或向人説。 従外縁失。 或卒有事縁相壊。 中途違犯。 謂得定時。 障法既生。 則退失禅定。復次若行 如是等種種外事。 或現定相令他知 不善用心。 則便失定。若 内外

能将護。本得不失。障不得生。故名為得。

て失せずんば、

障の生ずることを得ず。

故に名づけて得と為す。

喜。 定 二者約内論得失者。 皆得在未入住出中。 五重愛。六憂悔。 入禅有四。 希望 此則能破定心令退失。 心。二疑心。 謂疑怖喜愛。 未得禅有一。 有六種法。 俱有此六法 三驚怖。 若通論 出禅多有 謂希 四大 能

> と有らず、 得難く失し易し。失し易き因縁、 欲界定に入りて、 法心既に浅く、未だ支の持するこ 是の事須く識るべし。 定を失す

時、 せず識せず、 は卒かに事縁有りて相壊し、 途に違犯すれば、 一に外縁によりて失す。 或いは人に向かいて説き、或いは定相を現じ他をして知覚せしめ、或い 障法既に生ずれば則便ち定を失す。 則ち禅定を退失す。 謂わく定を得る時、善く用心せず、 是の如き等の種種の外事あらば、 復た次に、若し行者、 若し能く将護して本より得 内外の方便、 当に定を得 中において覚 き 中

能失禅 此 りて、 希望心、 怖・喜・愛なり。禅を出づるとき多く憂悔有り。 て退失せしむ。若し通じて此の六を論ぜば、 を得ざるとき一有り。 二には内に約して得失を論ずとは、 倶に此の六法有りて、 二に疑心、三に驚怖、 謂わく希望心なり。 能く定を退失することを得。 四に大喜、 六種の法有りて、 五に重愛、 禅に入るとき四有り。 皆未だ入・住・出せざる中に在 此れは則ち能く定心を破 六に憂悔なり。 能く禅定を失す。 若し能く此の六法 謂わく疑 未だ禅

失故名得也。 退失定。 若善取其意。 若能離此六法。 此雖近事。 則知遮障 若不説者。 即易得定。 則人 以不

則ち遮障を知る。

は近事と雖も、 を離れば、

若し説かずんば、

則ち人知らず。

若し善く其の意を取らば

即ち定を得易し。

失せざるを以ての故に得と名づくるなり。

此地能生初禅故。 失於欲界之身。 此是未到地定。 因此欲界定後。 坐中不見頭手 即是初禅方便 所言未 身心 く初禅を生ずるが故に、 お虚空の若し。 て虚豁なるに因りて、 二に未到地定の相を証することを明かす。 此れは是れ未到地定なり。 欲界の身を失し、坐の中に頭手床敷を見ざること 即ち是れ初禅の方便定なり。亦た未来禅と名づけ

日乃至七日。不出禅定。 黄赤白。 復次此等定中。 並是邪定。 或見日月星辰宮殿等事。 略出二事。一定心過明。 明者入定時。見外境界青 或有邪偽。 見一切事。 行者応証。 二者過 或一時 如得 其 時。

定。 到地者。

亦名未来禅。

亦名忽然湛心。

証此定

亦た忽然湛心と名づく。

此の定を証する時、

浅深の相無からざるも、

言う所の未到地とは、

此の地

は能

身心は泯然とし

今不具明。

床敷。

猶若虚空。

泯然虚豁。

明証未到地定相。

II 未到地定の相を証することを明かす 此の欲界定の後、

いは日 復た次に、 さに明かさず。 でず、一 是れ邪定なり。 は一に非ず。 去るべし。 ・月・星・辰 切の事を見て、 二には若し此の定に入りて、 此れ等の定の中、 略して二事を出す。 明とは定に入る時、 ・宮殿等の事を見、 神通を得るが如し。 或いは邪偽有り。 一に定心の過明、 外の境界の青・黄・赤 暗忽として覚知する所無く、 或いは一時日、 此れを邪と為せば当に急に之を 行者、 二には過暗 応に証すべ 乃至七日、 ・白なるを見 なり。 L 禅定を出 眠 並 其 の熟 の に 相

釈禅波羅蜜次第法門』 修証 の註釈的研究 (大松) 暗忽無所覚知。

如眠熟不異。

即是

無心想

するに異ならざるが如くんば

即ち是れ無心想法なり。

能

く行人をして顛倒

此為邪当急去之。二者若入此定。

今は具

## 釈禅波羅蜜次第法門』 「修証」 の註釈的研究

法。 略説邪定之相。 能令行人生顛倒心。 是中妨難。 当急却之。 非可具以文伝。 此則

也。 今説欲界未到二定各異。 坐人証定之時。 復次若依成論毘曇。 亦応無失。 今依尊者瞿沙所明。 具如前引摩訶衍中釈。 実有両種定相不同 分別二定。 分別二定有異。 為不便 而多見 是故

発相。 第三 深 五明進退。 明 二明 証初禅 支。 相。 六明功徳 三明因果 自 有六種。 体 用。 明<u>î</u> 初 四 明 浅 禅

初禅発! 第一 分別邪 正明初禅発相中。 植 正 簡非禅之法。 復為四意。 三釈発因縁。 正明

几

す。

心を生ぜしむ。 当に急に之を却くべし。 此れは則ち略 して邪定の相を説く。

是の中の妨難、 具さに文を以て伝うべきに非ず。

ŧ, 如 し。<sup>[]</sup> と為すなり。 復た次に、若し『成論』『毘曇』に依らば、二定を分別すること、 故に今欲界・未到を説くこと、二定各の異あり。 亦た応に失無かるべし。具さには前に『摩訶衍』を引く中に釈するが常すなり。今、尊者瞿沙の明かす所に依らば、二定を分別すること異有る 多く坐人を見るに証定の時、 実に両種有りて定相は同じからず。 便ならず 是の

初禅の相を証することを明かす

III

かす。 退を明かす。 第三に初禅の 二に支を明かす。 六に功徳を明かす。 相を証することを明 三に因果体用を明かす。 かす。 自ら六種 有り。 四に浅深を明かす。 に初禅 :の発相 五に進

i 正しく初禅の発相を明かす

相を明かす。 第一に正しく 二に非禅の法を簡ぶ。 初禅の発相を明かす中、 三に発の因縁を釈す。 復た四意と為す。 一に正しく初禅 四に邪正を分別 - の発

#### (1)初禅 : の発相

第

初禅発相者。

行者於未到地中。

証十

発。 時。 中。 至 行者於未到地中。 六触成就 不見内外。 年。 或従下発。 還覚漸漸有身如雲如影動発。 忽覚身心凝然。 若定心不壊。 或経一日乃至七日。 即是初禅発相。 或従腰発。 入定漸深。 運運 守護増長。 而 云何是 漸漸遍 動。 身心 或一月乃 当 身。 或従上 於此定 虚 証 ]動之 寂 上 若

ず、

発多退。

下発多進

t

妙功 与動 了。 浄。 動触発時。 **預起**。 四喜悦。 如是十法。 八無累解脱。 荘 其十者何。 功徳無量。 厳動法。 五楽。 与動俱生。 九境界現前。 **六善心生**。 若具 略説十種善法眷属 定。 分別 名動眷 空。 十心調柔 七知見明 則 嶌 三明 難 勝 可

> を証 第一 世ば、 に初禅 即ち是れ初禅の発相なり。 の発相とは、 行者、 未到地 云何ぞ是れ証なるや。 の中において、 十六触の成就すること 若し行者、

ず。 地の中 に おい て、 定に入ること漸く深からば、 身心虚寂にして、 内外

或いは一日乃至七日を経、 或い は一月乃至一年にして、 若し定心壊せ

て動ずることを覚す。 守護し増長せば、 当に動ずべきの時、 此の定の中において、 還た漸漸に身の雲の如く影の 忽ち身心凝然にして、 或 運運と は腰 如く

より発し、 動発すること有るを覚す。 漸漸に身に遍ず。 或いは上より発し、 上より発せば多く退し、 或い は下より発し、 下より発せば多く

善心生、 る。 動法を荘厳す。 是の如き十法、 動触の発する時、 其の十とは何 七に知見明了、 若し具さに分別せば、 動と倶に生ずるを、 功徳無量なり。 ٨, に定、 八に無累解脱、 二に空、 略説せば、 動 則ち尽くべきこと難し。 の眷属と名づく。 三に明浄、 九に境界現前 種善法の眷属、 四に喜悦、 勝妙なる功徳ありて 十に心調柔軟なり。 五に楽、 動と倶に起こ

釈禅波羅蜜次第法門』 修証 の註釈的研究

経十日。 路説。 或一月四月。 初動触相。 如是 如是或経 年。 此事  $\exists$ 既 或

復有余触。 謂八触也。 次第而発。 動。 故名初禅。

四暖。 謂 五軽。 掉。 二猗。 六 重。 八軟。 三冷。 七渋。 此八触与前相 四熱。 八滑。 避同。 五浮。 復有八

徳眷属。 如前動触中説。 行者因未到地

為十六触。此十六種触発時。

悉有善法功

而細分別不無小異。

更別出名目。

足前合

発如是等種種諸触功徳善法。 故摩訶衍云。 並是色界清浄四大。 色界四大造色。 依欲界身中而 故名初禅初 著欲界

0

四 1大造色、

欲界の身の中に著す」と。

何故有去取。 復出

料簡云云。

料簡するに云云。

此れ 十日を経、 は則ち略して初の動触の相を説く。 或いは一月、 四月、 是の如く一年にして、 是の如く、 或 此 (1) の事 は ,既に過ぎば、 日 [を経、

復 は

わく八触なり。 た余の触有り。 次第して発するが故に初禅と名づく。 一に動、 、二に痒、 三に涼、 四に暖、 五に軽、 余の触の発すとは 六に重、

五に浮、六に沈、 八に滑なり。 復た八触有り。 七に堅、 八に軟なり。 謂わく、 一に掉、 此の八触は前の相と同じと雖 二に猗、 三に冷、 四に

の動触の中に説くが如し。 て十六触と為す。此の十六種の触発する時、 細に分別せば小異無からず。 行者、未到地に因りて、 更に別して名目を出だす。 悉く善法・功徳の眷属有り。 是の如き等の種種の諸 前に足して合し

触の功徳・善法を発す。 る四大なり。 欲界の身の中に依りて発す。 故に初禅の初発と名づく。 故に『摩訶衍』 並びに是れ色界の に云わく 清浄な 色界

問う て 日 Ė 触 何が故ぞ去取有るや。 復た異の触の名を出だす

-230-

中。 軽動触是風大病生。 上所説功徳之事。 未得定心。 所以者何。 如重渋等是地 亦発如是冷暖動等 如熱痒等触是火大病 有人言。 大病 此 生 是 触 病 如 法 既

料簡非禅之相者。

問

Ħ

行者於初

坐

生。 痒等生貪欲蓋。 因動浮冷等生掉悔蓋。 如冷滑等触是水大病生。 因重滑沈等触生睡 因強渋等生疑蓋。 復次因 眠蓋。 暖熱

又因重堅渋等生 若発動時如上過 大発病。 及生五蓋障法。 ·瞋蓋。 当 |知触等発 所説皆魔触発。 或言是魔所 時。 能

> 蓋を生ず。 掉悔蓋を生じ、

当に

知るべ

L

触等の発する時、

能く四大をして発病し、

及び五

云何以此為初禅

を以て初禅と為さんや。

答曰。 是生病生蓋之触。 而 発触者。 相 今説不爾。 若如汝向 多是病触。 若如上説及増者。 若未得未到 !所説触発之相。 是生蓋及魔所 地定。 亦是 此

第二に 所の功徳の事無し。 未だ定心を得ざるも、 非禅 0 相を料簡すとは、 有る人言わく、 亦た是の如き冷・暖の動等の触を発す。 問うて日わく、 「此れは是れ病法の起こるなり」と。冷・暖の動等の触を発す。既に上に對 行者、 初め坐の中に

上に説

お

47

て

以は何ん。 重・渋等、 是れ地大の病の生ずるが如 軽の動触、 是れ風大の

の触、 蓋を生じ、 病の生ずるが如し。 是れ水大の病の生ずるが如し。 重 強・渋等に因りて疑蓋を生じ、 滑・沈等の触に因りて睡眠蓋を生じ、 熱・痒等の触、 是れ火大の病の生ずるが如し。 復た次に、 又、重・堅・渋等に因りて瞋 暖・熱・ 動 浮・冷等に因りて 痒等に因 りて 冷・滑等

発する時、 蓋の障法を生ぜしむ。 上の如き過あらば、 或 いは言わく、 上に説く所は皆魔の触の発なり。 「是れ魔の作す所なり」と。 (4) 云何が: 若し動 を n

た是 な 是れ病を生じ蓋を生ずるの触なり。 答えて曰わく、 て先に触を発せば、 り。 れ魔の触の発する相なり。 若し触 の発する時 然らず。 多く是れ病の触にして、 若し汝の向に説く所の触発の相の如くんば、 上 に説 今説くは爾らず。 ど所 若し上に説き及び増するが如くんば 0 如き十種の功徳の眷属無か 是れ蓋を生じ、 若し未だ未到地定を得ずし 及び魔 うらば の作す所 此 れ は

禅波羅蜜次第法門 修証 の註釈的研究 作

一触発時。

無如

前 説 ・

十種功

徳眷属

釈禅波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究(二)(大松)

。要因未到地定発。亦具足有諸功徳 ず+亦是病触。生蓋及魔触也。今所説触 た見

問曰。未到地前発触。但是生病生蓋及魔眷属俱発故以此為初禅発相。何可疑哉。発者。要因未到地定発。亦具足有諸功徳

答曰。

亦有此義

亦有治病除蓋非

魔

芳日。 前星。 水早生 前 前 京 底 間 日。 若爾 与 初 禅 触 復 云 何 異 。

触。而非初禅触者。此猶是欲界中四大色答曰。有異。欲界雖有治病除蓋及非魔

此法。故略出之耳。 初坐。或有証此一両。或都不証。然既有 初禅。

此則略出欲界善不善触相。

但行人

不能発定。

無諸功徳支林善法故不名

答曰。非無此義。問曰。未到地中。亦発欲界善不善触不。

ず未到地定に因りて発す。 た是れ病の触にして、 蓋を生じ及び魔の触なり。 亦た具足して諸の功徳の眷属有りて倶に発するが 今説く所の触発とは、

故に此れを以て初禅の発相と為す。何ぞ疑うべけんや。

こころうこ、下ことの衰手)。触なるのみ。亦た病を治し蓋を除き魔の触に非ざること有るや不や。

答えて曰わく、亦た此の義有り。

問うて日わく、

未到地の前に触を発せば、

但だ是れ病を生じ蓋を生じ及び魔

答えて日わく、 りと雖も、 問うて日わく、 定を発すること能わず。諸の功徳・支林の善法無きが故に初禅と名づけ 初禅の触に非ざれば、 異有り。 若し爾らば、 欲界に病を治し蓋を除き及び魔の触に非ざること有 初禅の触と復た云何が異なるや。 此れは猶お是れ欲界の中の 四大色法

ず。 するとき、 此れは則ち略して欲界の善・不善の触の相を出だす。 或いは此 の一両を証すること有り。 或いは都て証せず。 但だ行人初めて坐 然るに既

に此の法有るが故に略して之を出だすのみ。

答えて曰わく、此の義無きに非ず。

問うて日わく、

未到地の中、

亦た欲界の善・

不善の触を発するや不や。

# 三明禅発因縁有二。

ιŗ 随功賞賜。 者従初: 是十善相応。 功力成就。 乃至禅定根力等事。 禅 以来。 自然感報。 此意難見。 不計 勤苦。 如法華 復次有師 既 中 有 説 善

有苦也。 内起。 従心而生。 故。 法住在欲界身中。 由数息故。 二者色界五陰住在欲界身中。 有掉動八触等事。 結滞壅塞不通。 今此禅中有触楽之事。亦従心有 使心軟細。 乃至得病至死。 色定之法与欲界報身相 修諸定法。 令四大受諸熱悩 譬如世人憂 不従外来。 麁細 色界定 **愁**煩 相 悩 達 而

(3) 禅の発する因縁を明かす

然に報を感ず。『法華』の中、「随功賞賜、乃至禅定根力」等一には初め修禅より以来、勤苦を計せず、既に善心有りて、三に禅の発する因縁を明かすに二有り。

功

力成就

然に報を感ず。 復た次に、 有る師言わく、 『法華』 の中、 「是れ十善と相応す」 (16) 随功賞賜、 ೬ 此の意、 等の事を説くが 如

も 沈 たらざるも、 め、 楽の事有り。 の報身と相触するが故に、 て死に至るが如し。外より来たらざるも、苦有るなり。 壅塞して通ぜず、 堅 並 諸の定法を修す。 びに四大に約して発し、 渋な ů, 能く覚知す。 亦た心より数息に由ること有るが故に、 四大をして諸の熱悩を受けしめ、 水の中の四とは、 色界の定法、 十六触の次第して生ずること有り。 故に名づけて触と為す。 四大に因りて生ず。 凉 • 欲界の身の中に住在し、 冷・軟・ 滑なり。 心より生じ、 此の八は十六有りと雖 地の中に四とは 心をして軟細 今、 火 0 色定の法と欲界 此の禅の中 中の 亦た外より来 乃至病を得 四とは、 ならし

『釈禅波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究(二)(大松)

能覚知。

故名為触。

此八雖有十六。

並約

有十六触次第而生。

亦不従外来而

大而発。

因四大生。

地中四者。

重沈堅

麁細の相違するが故

二には色界の五陰は欲界の身の中に住在するも、

掉・動の八触等の事有り。

譬えば世人の憂愁し、

煩悩内より起こり、

結

釈禅波羅蜜次第法門』 修証 の註釈的研究

굯 熱猗痒。 地水二蛇。 風中四 其性沈下。 動掉軽浮。 風火二蛇。 故金光明 性

水中四者。

涼冷軟滑。

火中四·

[者。

答曰。 問。 若因四大但応有四。 相兼故得爾。 如熱是火体。兼水故 何得十六。

時。 有暖。 功徳善法。合則有一百六十法。而初坐発 失本熱相故説有四。 類此可知。復次此十六触。各有十種 兼風故有痒。 兼地故有猗。 余三大各兼三 兼三之

ぬるが故に暖有り、

風を兼ぬるが故に痒有り、

地を兼ぬるが故に猗有るが如

問 諸触之中先発何等 Ę 此八触為当発有次第。 為無次第。

法之人。未必発尽。或発三五。故略出之。

必ずしも発し尽くさず。

或いは三五を発す。故に略して之を出だす。

因緣合時強者先発。

若論其次第。

亦無定前後。

雖四大

事如前

暖 暖 く上昇す」と。 に云わく、 熱・猗・痒なり。 地 水の二蛇、 風の中の四とは、 其の性は沈下なり。 動・ 掉 • 軽 風・火の二蛇、 浮なり。

故に

性 「金光 は軽

答えて日わく、 問う。若し四大に因らば但だ応に四有るべきのみ。何ぞ十六を得るや。 相兼ぬるが故に爾ることを得。 熱は是れ火体なるも、水を兼

大 十種の功徳・善法有り。 各の三義を兼ぬ。 三を兼ぬるの時、 此れに類して知るべし。 本の熱の相を失するが故に四有ることを説く。余の三 合せば則ち一百六十法有るも、 復た次に、此の十六触、 初坐発法の人、

為すや。 答えて曰わく、 問うて日わく、 諸の触の中、 若し其の次第を論ぜば、 此の八触、 先に何等を発するや。 当に発すべきとき次第有りと為すや、 亦た定の前後無し。 四大の因縁合す 次第無しと

而多見有人從動 而 前に釈するが如し。 る時、 強者の先に発すと雖も、 多く人有りて動より発することを見る。

### (4)邪正 の相を辨ず

具如前内方便中験善悪 虚実を明かす中に説くが如し。 四には邪正の相を辨ず。 具さには前の内方便の中、 是の中、 応に広く分別すべし。 善悪の根性の相を験し、

根性相明虚実中説。 四者辨邪正之相。

是中応広分別

第二明支義。亦開為三。

釈支名。

二釈

ii 支の義を明かす

義を釈す。三に支の相を辨ず。 第二に支の義を明かす。 亦た開きて三と為す。 に支の名を釈す。

二に支の

(1)支の名を釈す

す。 支 第一 「五蓋を離れ、 と為す。恬澹の心を名づけて楽と為す。寂然として散ぜざるを一心と名づ す。若し善法に対せば、即ち五法を行ずるに対す。故に『釈論』に云わく、 く。五支を制する所以は、 観とは後に細心に分別するを名づけて観と為す。慶悦の心を名づけて喜 四に楽支、五に一心支なり。 に支の名を釈すとは、 五法を行じ、五支を具して、初禅に入る」と。 若し不善に対せば、 初禅に五支有り。一 覚とは初心に覚悟するを名づけて覚と為 即ち五欲・五蓋を破すと為 に覚支、二に観支、

釈禅波羅蜜次第法門』 修証 の註釈的研究 (二)

-235

五法。 即為破五欲五蓋。若対善法。即対行 故釈論云。

離五蓋。

行五法。

具五

初心覚悟名為覚。

観者後細心分別名為

慶悦之心名為喜。恬澹之心名為楽。

寂然不散名一心。

所以制五支者。若対不

観支。三喜支。四楽支。五一心支。覚者

釈支名者。

初禅有五支。

一覚支。二

入初禅。

支。此是総中別義。所言林者。如林因衆条有異。禅中支義亦爾。従一定心出生五義。如因樹根茎則有枝条。根茎是一。枝此即拠総別之明義也。言支者。支離為第二釈支義者。如纓絡経説。禅名支林。

受禅称。 杖持。 中。 復次有人言。 知有五支。如聞林名必知有樹及以枝条。 多樹得有林名。 雖有単静定心。 則定心浅薄易失。 此即拠別中之総。 則定心安隱。 枝持為義。 禅義亦爾。 未有覚観等五支共相 若得初禅。 牢固難壊。 如欲界未到地 故知若説禅即 五支和合。 即有 総

明。略為二。一者別。二者通。 去取辨五支相。具出彼義云云。今家所三辨支相。若数人辨相。正約二十二心数

(2) 支の義を釈す

٤ 心浅薄にして失し易きが如し。若し初禅を得ば 有りと雖も、未だ覚観等の五支の共に相い杖持すること有らずんば、 た次に、有る人言わく、「枝持を義と為す。欲界・未到地の中、 ることを得るが如し。禅の義も亦た爾り。 是れ総の中の別の義なり。 は異有り。禅の中の支の義も亦た爾り。 と為す。 第二に支の義を釈すとは、『纓絡経』に説くが如し。 ることを知り、 此れは即ち別の中の総に拠る。故に知んぬ、若し禅を説かば即ち五支有 此れは即ち総別に拠りて之の義を明かすなり。言わく支とは、 樹の根茎に因りて則ち枝条有るが如し。 林の名を聞きて必ず樹及以び枝条有ることを知るが如し。 言う所の林とは、 一の定心より五支を出生す。此 五支和合して、 林は衆多の樹に因りて林の名有 根茎は是れ一なるも、 即ち覚観等の法有り。 「禅を支林と名づく」 総じて禅の称を受 単に静定心 支離を義 則ち定 則ち れは

(3) 支の相を辨ず

定心安隠なりて、牢固にして壊し難し」と。

三に支の相を辨ず。 取して五支の相を辨ず。 して二と為す。 一には別 若し数人の相を辨ぜば、 具さには彼の義に出づ、云云。 二には通なり。 正しく二十二の 今家の明かす所、 心数に約し、 略

## (I) 別して五支の相を釈す

壊禅覚。 中。 成雨。 是成禅覚。 有二種。 触有十種善法眷属。 有風能壞雨。 復次覚者覚属身根。 如上説。 成禅覚。 二壊禅覚。 如上所説。 触有二十悪法 安隠荘 如有風能 + は厳者。 -六触

き

に属す。

身は情有るが為に、

釈五支相者。

云何名覚。

覚名触覚

知義。 乎木石。 見属於眼。 所以対触故生覚。 聞属於耳鼻触。 如経説見聞覚 為身有情異 覚属於 是

問 触但属於身耶 Ę 如経中説。 六触因緣生受。 何得覚 身

知属於意。

亦対舌也。

有増用

故。

故なり。

答曰。 前 於未到定中発十六触。 義類爾。 触相。 此対通説。 故名覚支。 今就別義論覚支者。 若通時見中 復次覚名驚悟。 触於身根生。 正対身也 亦説聞。 行者 識覚 余

> く。 りて能く雨を壊するが如し。 に別して五支の相を釈すとは、 二種有り。 一に成禅覚、 二に壊禅覚なり。 上に説く所の如き、 云何が覚と名づくるや。 風有りて能く雨を成じ、 十六触の中、 覚は触覚に名づ 触に十

善法の眷属有りて安隠にして荘厳すとは、 一触に二十悪法有りとは、 木石に異なり、 是れ壊禅覚なり。 是れ成禅覚なり。 所以に触に対するが故 復た次に、 覚とは覚は 上に説 らが如 身根

ず。『経』 触に属し、 に 覚は身に属し、 「見聞覚知」 の義を説くが如し。 知は意に属し、 亦た舌に対するなり。 見は眼に属し、

問うて日わく、 何ぞ覚触は但だ身に属することを得んや。 経 の中に「六触は縁に因りて受を生ず」 と説くが 如

く。 者 答えて日わく、 0 するなり。 触相を識覚するが故に覚支と名づく。 初禅を得て、 余の義も類して爾り。 未到定の中において、 此れは通に対して説く。 未だ曽て善法の諸の功徳を得る所あらざるが故に、 今は別義に就きて覚支を論ずれば、 十六触を発す。触は身根において生じ、 若しは通の時、 復た次に、 覚は驚悟と名づく 見の中に亦た聞 正しく身に対 心は大 を説 前

釈禅波羅蜜次第法門』 修証 の註釈的研究 (大松) 得初禅。

未曽所得善法諸功徳故。

心大驚

増用有るが

聞

は耳・

に覚を生

釈禅波羅蜜次第法門』 修証 の註釈的研究

偈言。 悟。 麁念名為覚。 清涼池。 何以故。 昔常為欲火所焼。 如貧得宝蔵大喜覚動心。 但此覚生時。 与定等善法 此与数人明義。 与欲界身根 得初禅時。 一時俱発。 応有小異料 故言初心 生覚有 如 是以 人入

触発已。正念之心。 釈観支者。 後細心分別名為観。 思量分別。 向 既分別 触生

す、

云云。

時。

与欲界中善法。及未到等法大有異

おいて、

界の中の善法、

及び未到等の法と大いに異有り。

触と倶に発し、

欲界に無き所なり。

復た次

所以は何ん。

善則 所以者何。 十六触中法宝之相亦不同。 与触俱発。 分別則為観 修。 此細心分別。 於此触中。 欲界所無。 故名観支。 復次分別者。 有種種善法珍宝。 知麁則離 故経説 分別 知

問 E 若爾覚有 何等異。

答日。 別名為観。 如論説。 又問 麁心在緣名為覚。 如毘曇中説。 覚観 細心分 在

> に入るが如し。 の宝蔵を得て大喜し動心するを覚するが如し」と。 1/2 を名づけて覚と為す。 を以ての故に。定等の善法と一時に倶に発す。 に驚悟す。昔は常に欲火の焼する所と為るも、 但だ此の覚の生ずる時、 此れは数人の明かす義と、 欲界の身根の生ずる覚と異有り。 是こを以て偈に言わく、 初禅を得る時、 応に小異有るべし 故に言わく、 初心の麁念 人の清 料簡 貧 何

するを分別し己りて、 二に観支を釈すとは、 正念の心もて、 後に細心に分別するを名づけて観と為す。 思量し分別す。 向に触の生ずる時 既 に触 0 発

名づく。 に 知らば則ち離れ、 分別とは、 種種の善法・珍宝有り。 故に『経』 十六触の中の法宝の相を分別すること亦た同じからず。 善を知らば則ち修す。 に「分別するは則ち観と為す」と説く。1を知らば則ち修す。此れは細心に分別するが故に観支と1を知らば則ち修す。此れは細心に分別するが故に観支と 麁を

問うて日わく、 若し爾らば覚と何等の異有るや。

答えて日わく 心に分別するを名づけて観と為す。 論 に説くが如し。 又た問う。 「麁心に縁在るを名づけて覚と為し、 「毘曇」 の中 に説 いくが如

此の触の中に

心中。 不明了。譬如撞鐘鐘声雖一而麁細 心 心中覚観亦如是。 意根意識相応名為観。 一相不俱。 今云何為二。答曰。 謂覚時観不明了。 復次身根身識相応名 二法雖在 身識是外鈍 有異。 観時覚

同縁

触。

而二相不俱。

故為観支。

支と為す。

ば細と名づく。

二相は倶ならず。

故に観

意識是内利故能分別名細。

此雖

悦。 三明喜支者。見細心分別思量。覚知十六 其楽甚多。 又知所失。 微妙珍宝。 踊躍無量。 如是覚観。 欲楽甚少。 昔所未逢。 利我不少。 今得初禅功 是以心喜慶 深

心慶悦。

故名喜支。

量なり。

故に喜支と名づく。

名楽支。 受於触中之楽。 四楽支者。 行者於歓喜已後。其心恬然。 楽法娯心。 安隠恬愉。 故

> が如し」と。一心の中の覚観も亦た是の如し。復た次に、身忠観の時に覚は明了ならず。譬えば撞鐘と鐘声と一なりと雖も、 は是れ外鈍なるが故に麁と名づけ、 するを名づけて覚と為す。 は一心に在りと雖も、二相は倶ならず。 「覚観は一心の中に在り」と。 此れは同じく一触より縁ずと雖も、 意根と意識と相応するを名づけて観と為す。 今、云何が二と為すや。答えて曰わく、 意識は是れ内利なるが故に能く分別すれ 謂わく、 復た次に、身根と身識と相応 覚の時に観は明了ならず、 麁細に異有る

如き覚観、 を知れば、 珍宝、昔未だ逢わざる所を見る。是こを以て心に喜び慶悦す。又た失する所 三に喜支を明かすとは、細心に分別し思量して、 我を利すること少なからざれば、 欲楽甚だ少し。今、 初禅の功徳を得れば、其の楽甚だ多し。 深心に慶悦し、 十六触等を覚知し、微妙の 踊躍すること無 是の

を受く。 四に楽支とは、 楽法は心を娯しませ、 行者、 歓喜の已後において、 安隠にして恬愉なり。 其の心は恬然として、 故に楽支と名づく。 触中の楽

釈禅波羅蜜次第法門』 「修証」 の註釈的研究(二)(大松)

問日。 喜楽有何異

名喜。 答曰。 細楽名楽。 如上覚観分別。 亦可言麁喜為喜。 今喜楽亦爾 細喜 麁楽

為楽。 相有異。 復次喜楽。 喜根相応故名喜。 雖俱是歓悦之相。 楽根相応故名 而二

復次行者初縁得楽。 踊躍心中故名喜。 後縁喜情既息。 心生歓喜。未及受楽 恬静心中故名楽。 以楽自娯故名楽。

名喜。 譬如饑人得食。 一禅有楽而無喜。 後得食之。方受味中之楽故名楽。 初得歓喜。未及受其味故 故知二根有異。

事。 Ŧi. 心支者。 而心不縁。 経久受楽心息雖 既無分散。 定住寂静故。 有覚触等

に異有り。

此則略説初禅五支次第而発。 並拠成就 ŋ

立於支義

一心支。

ζ

問うて日わく、 喜と楽と何れの異有るや。

答えて日わく、 上の覚観を分別するが如く、 今の喜・楽も亦た爾

喜と名づけ、 細楽を楽と名づく。亦た麁喜を喜と為し、 細喜を楽と為すと言 麁

の心の中なるが故に喜と名づけ、 喜根に相応するが故に喜と名づけ、 うべし。復た次に、喜・楽は倶に是れ歓悦の相なりと雖も、 恬静の心の中なるが故に楽と名づく。 楽根に相応するが故に楽と名づく。 二相に異有り。 踊躍

次に、 を喜と名づけ、 譬えば饑人の食を得るが如し。 行者、 初縁に楽を得て、 後縁に喜の情既に息み、 心に歓喜を生じ、 初めて得るとき歓喜し、 楽を以て自ら娯しむが故に楽と名づ 未だ楽を受けるに及ばざる 未だ其の味を受

るが故に楽と名づく。 けるに及ばざるが故に喜と名づけ、後に之の食を得て、 又た三禅に楽有りて喜無きが如し。 方に味中の楽を受く 故に知んぬ、

雖も 五に一 心支とは、 心に縁ぜず。 久しく楽を受くることを経て心は息み、 既に分散無く、 定住し寂静なるが故に、 覚触等の事有りと 一心支と名づ

此れ は則ち略して初禅の五支の次第して発するを説く。 支義を立つ。 並びに成就するに拠

陰。若対五根。根根説五。雖復衆多。而也。雖復対触有多。終不出五支。譬如五答曰。実爾。故知初禅対縁。即有衆多支問曰。若爾約十六触。一触皆有五義不。問曰。若爾約十六触。一触皆有五義不。

'説言有第六陰。

五支亦爾

如人見好美色。 二者約通義明五支即 即是覚支。当覚時豈不即分別。 云何当覚発時。 即是観支。 即是楽支。 大喜覚動心。 当知即有一心支。此則五支一 即生喜悦。 解発必与定俱。 当触発時。 本対於触。 一覚発時。 触発之時。 不待思量 即有喜心。 覚触中冷 具有五支 必挙体 故名覚 知冷 故

> 如し。 るなり。 答えて日わく、 問うて日わく、 若し五根に対せば、 復た触に対するに多有りと雖も、 実に爾り。 若し爾らば十六触に約するとき、 故に知んぬ、 根根に五を説く。 初禅は縁に対せば、 終に五支を出でず。 復た衆多なりと雖も、 触に皆五義有るや不や。 即ち衆多の支有 譬えば五陰の

# Ⅲ 通の義に約して五支を明かす

六陰有りと言うべからず。

五支も亦た爾り。

有り。 すれば、 0 と倶なり。 二には通の義に約して五支を明かさば、 は則ち五支の一 体を挙げて解することを怡べば、 は暖に異なるを知れば、 義有り。 みなるが故に、 故に『論』の偈に、「大喜し動心するを覚す」と説く。 人の好美の色を見て、 即ち是れ覚支なり。 云何が当に覚の発すべき時、本と触に対せんや。 故に覚観倶三昧と名づく。 時にして発し、 成に拠りて説く。 即ち是れ観支なり。 当に覚すべき時、 即ち喜悦を生ずること、 成就を待たず。 即ち是れ楽支なり。 別の義は前 当に知るべし、 即ち一 当に触の発すべき時、 但だ事におい 豊に即ち分別せざらんや。 覚の発する時、 の如し。 即ち一心支有り。 解の発すること必ず定 思量を待たざるが如 触の中の冷暖を覚 て未だ顕せざる 触発の時 具さに五 即ち喜心 芰の

『釈禅波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究(二)(大

時而発。

但於事未顕故

拠成

不待成就。

### 釈禅波羅蜜次第法門』 修証 の註釈的研究 (二) (大松)

問日。 若爾心便並慮

答曰。 心王心数之義 心雖不俱法並何過。 此類如十 大地

答日。 問日。 若通支有五者。 如仏経中説五陰。 五支応有二十五。 陰有五。五五

問うて日わく、

若し通じて支に五有らば、

五支は応に二十五有るべきや。

二十有五。

而不乖五陰之義。

通五支義亦

明

第三明体用。

即為二意。

者明因果。

因果者。 遠而論之。 行内外方便。

(1)

因果

為因。 体 絡解禅支。五支為因。第六黙然心為定 未到地等為因。 但拠初禅。自有因果。有人言。 即以体 後一心支為果。 為果。 感得初禅為果。今就近 若通論日 此即無文。今依纓 因果。 支支相 四支

為す。

問うて日わく、 若し爾らば心は便ち慮と並ぶるや。

答えて日わく 心は倶ならずと雖も、 法として並ぶるに何

n

.の過あらんや。

此れは類せば十大地の心王と心数の義の如し。 <sup>(3)</sup>

して二十有五なるも、 答えて曰わく、 仏の 『経』の中に五陰を説くが如し。一陰に五有り。五五に 五陰の義に乖かず。 通の五支の義も亦た是の如し。

第三に体用を明かさば、

iii

体用

を明かす

明かす。 即ち二意と為す。 には因果を明かす。 二に体用を

の一心支を果と為す」と。此れは即ち文に無し。今、『纓絡』 禅に拠るのみにして、 るに依らば、五支を因と為し、 るを因と為し、 一に因果とは、 若し通じて因果を論ぜば、 初禅を感得するを果と為す。今、近に就きて釈せば、但だ初 遠にして之を論ぜば、 自ら因果有り。 第六黙然心を定体と為す。 支支は相因にして、 内外の方便を行じ、 有る人言わく、「四支を因と為し 悉く因果を辨ずること 即ち体を以て果と 及び未到地等に入 の禅支を解す

因。 悉得辨因果也。

起用。 更動発起五支。 二明体用。 用 則在後。 還以黙然心為定体。 此則為用。 因 則拠前。 何以故。 従黙然触 従体

ば

用は則ち後に在り、

因は則ち前に拠る。

体より用を起こせ

問 Ħ 因用体果。 即無分別

十七品。 之法。 答日。 為体果。然義意有異。 為感黙然之果。 此就黙然為体。 不然。 道前為因。 雖同拠五支明因用。 因黙然之果。 道後為用 五支為用。 所以者何。 例如三 起五支 因中五 就黙然

為し、

五支を用と為すに就く。例せば、

三十七品の道前を因と為し、

道後を

用と為すが如し。

問日。 増勝黙然。 有時従黙然体。 此義云何。 発勝品工 答日。 五支。 若爾即還応 後得

説因果。

若無勝品但是体用

ば

を得るなり。

(2)体 甪 を明 分す

て五支を発起す。 二に体用を明かす。 此れを則ち用と為す。 還りて黙然心を以て定体と為す。 何を以ての故に。 黙然より触は更に動じ

問うて日わく、 因用にして体果なれば、 即ち分別無きや。

の果を感じ、 答えて曰わく、 果と為すと雖も、 黙然の果に因りて五支の法を起こすと為す。 然らず。 然るに義の意に異有り。 同じく五支に拠りて因用を明かし、 所以は何ん。 因の中の五支に黙然 此れは黙然を体と 黙然に就きて体

問うて日わく、 答えて日わく、 ることを得。 但だ是れ体用なるのみ。 此の義は云何 有る時、 若し爾らば即ち還りて応に因果を説くべし。 黙然の体より勝品の五支を発し、 後に黙然を増勝す 若し勝品無くん

釈禅波羅蜜次第法門』 修証 の註釈的研究 (二)

心 時。 則応有無量品。 品為三。 有下中上。 明浅深者。 所以者何。 後不無麁細之異。 故有九品浅深之相。 外道得定。 名為三品。 初禅発 如論云。 時。 故有浅深。 亦有浅深。 離此三品 仏弟子修諸禅 若細而於 五支及黙然 応須 論 而

不作品説者。

以其心麁於定中不覚故。

せざるを以ての故に、

勝於上。 異類。 深。 以不修無漏観慧照了。 即発余触。 浅深中。 乃至九品。 同類者。 復次若約五支中明浅深者。 同 類者。 自為二意。 如触発五支時。 雖触相不同。 二約異類者。 如一 則心不覚知。 動触発時 一約同 而覚定漸深 如 即有浅深 動 漸 漸覚 二約 就立 亦有 触 謝

> iv 浅深を明

第四 三品を離して、一品を三と為す。故に九品の浅深の相有り」と云うが に「仏弟子、 異無からざるが故に浅深有り。 に浅深を明かすとは、 諸禅を修する時、 初禅の発する時、 下・中・上有り。名づけて三品と為す。 応に須らく分別すべし。 五支及び黙然心、 所以は何ん。 前後に麁 如 0

深有るも、 若し細にして論ぜば、 品を説くことを作さざれば、 則ち応に無量の品有り。 其の心は定の中において麁なるを覚 外道の定を得ること、 亦た浅

ち心に覚知せず。品を立つるに就きて浅深を明かす中、 自ら二意と為す。

亦た無漏の観慧を照了することを修せざるを以て

に同

を覚す。 即ち余触を発するが如し。 に深を覚し、 類とは、 類に約す。 復た次に、 乃至九品あるが如し。 触の五支を発する時、 二に異類に約す。 若し五支の中に約して浅深を明かさば、 触の相同じからずと雖も、 一に同類とは、 二に異類に約すとは、 即ち浅深の相有るが如し。 の動触の発する時 定は漸く深く上に勝る 動触の謝する後 亦た二有 二に異類と

り。

に同

は、

若

し五支の次第に増長せば、

の支の

中

亦た各の

自

ら浅深の相

亦各自有浅深之相

異類者。

若五支次第增長。

問日。 |亦発 為当要発十六触等具足方名初禅。 触 赤名. 初禅

答日。 若具発十六触。 初禅有二種。 此即是具足初禅為勝。 一具足。二不具足。 若

触具有十種定法眷属 両触等。 亦得名初禅。 五支成就故 何以故。 但此 以

初禅不名具足。

不同。 四者達分。 第五明進退者。 者退分。二 一退分者。 証初禅時。 者住分。 若人得初禅 有四種人根性 三者 時。 進 分。 或

種 過去今世障法起故。 有因縁。 者更修還得。 或無因緣。 二者更修不得。 末世之中。 而便退失。 失有二 此 退分 所謂

ず。

所謂、

定心安隱。 二者守護乃住。 住分亦有二種。一 三進分者。 者任運 有人得

便進

得勝品。

乃至進得

上

地

多。

二住分者。

有人得初禅已。

即不退

分とは、

問うて日わく、 と為すや。 当に亦た一一 当に要らず十六触等を具足して発すべきを方に名づけて の触を発すべきを亦た名づけて初禅と為すや。 初禅

答えて曰わく、 初禅に二種有り。 一には具足、二には不具足なり。 若し 真さ

に十六触を発せば、 此れは即ち是れ具足の初禅にして勝と為す。 若 両の

具さに十種の定法の眷属有りて、 触等を発せば、 亦た初禅と名づくることを得。 五支成就するが故なり。 何を以ての故に。 但だ此の初禅 触を以

は具

7

V 進退 を明 か す

足と名づけず。

と有り。 第五に進 退を明かさば、 には退分、二には住分、 初禅を証する時、 三には進分、 四種の人の根性の同じからざるこ 四には達分なり。 一に退分

とは、 退失す。 若し人初禅を得る時、 失に二種有り。 には更に修して還りて得。 或いは因縁有りて、 或いは因縁無くして、 二には更に修して得 便ち

二に住分とは、 有る人初禅を得已りて、 即ち退失せず、 定心安隠なり。 住分

過去・今世の障法起こるが故なり。末世の中、

此れは退分多し。

に亦た二種有り。 一には任運に自ら住す。二には守護して乃ち住す。

進に二種有り。 有る人初禅を得る時、 一には功力を加えず、 即便ち進みて勝品を得、 任運に自ら進む。 乃至進みて上 二には勤修し 地 7

乃ち進 四 に達分とは、 有る人初禅を得る時 此の定の 中 に お 即ち

釈禅波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究(二)(大松

於此定中。即発見思無漏。達到涅槃。者勤修乃進。四達分者。有人得初禅時進有二種。一者不加功力。任運自進。

亦有二種。一者任運自達。二者修観乃於此定中。即発見思無漏。達到涅槃。達

乃至併失。二自有退住。得九品退至八品如退分中四者。一自有退退。得九品漸退復次此四分定中。復有四種人根性不同。

り。

退分の中

の四の如きは、一つの四の如きは、一つの四の如きは、一つののでのであり、

に自ら退の退有り。

九品を得て漸く退し

乃

復た四種の人の根性の同じからざること有

復た次に、

此

者自有退達。得九品已退還八七等品。乃至八品七品。乃至一品。従一品還進。四

七品。

便住不失。三自有退進。

得九品退

此義衆多不可具辨。 因放逸障故退。或因懺悔清浄故住進達。 分進分達分。各有四義亦如是。是中或有至一品。於其中間。忽然発真無漏。余住

> 見思の無漏を発して、 涅槃に達到す。 達に亦た二 一種有り。 には任運に自ら

達す。二には観を修して乃ち達す。

七品、 て、 り、 こと亦た是の如し。 品を得已りて退すること八・七等の品、 至併せて失す。二に自ら退の住有り。九品を得て退すること八品 忽然として真の無漏を発す。 或いは懺悔に因りて清浄なるが故に住・進・達なり。 便ち住して失せず。三に自ら退の進有り。 乃至一品に至るも、 是の中、 一品より還りて進む。 或いは放逸に因ること有りて障するが 余の住分・進分・達分も、 乃至一 九品を得て退すること八品 品に還り、 四には自ら退の達 此の義は衆多にし 各の四の義 其の中間 ・七品 に 故 に退 有る に至 お 1/2

vi 初禅の功徳を明かす

て具さに辨ずべからず。

第六明初禅功徳者。

如前

福説。

已得離

婬

第六に初禅 の功徳 を明 かさば、 前 0 偈 に説くが が如し。 已に婬火を離るるこ

功徳者。 所持。 初禅時。 時。 五欲。 浅。 定 所以能離掉悔者。 能離睡眠者。 以。 故能離掉。 Ŧi. 具有離過之徳 疑心 今得初禅之楽細妙。 得初禅時。 蓋。 亦名為離。 離瞋者。 未得初禅時。 心不昏乱。 無有諸 初 約五支明功徳善法。 即 所言具者。 由掉故有悔。 除。 得初禅時。 即 逼迫。 欲界苦縁逼迫 離貪欲蓋者。 亦名為具。 故 触楽自娯。 具信戒捨定聞慧等善心 禅定持心。 得離疑。 得初禅時。 疑有定無定。 謂具五支。 楽境在心故 無掉即無悔。 以勝奪軽故能離 身心明浄。 所言離者。 是故 任運不動。 欲界之楽麁 義如 故不 故生 具足善心 今釈所 得 今親証 -睡也。 紅無順。 瞋 前 |初禅 定法 説 得 謂 者離過

徳。

二者善心徳。

此 対 止<sup>39</sup>

行二善。

火。

則獲清涼定。

此偈自

**司為二** 

功

亦可

門類於智

断二徳。

故大集経云。

初

禅

離

離過 は離 は、 得。 徳・善法を明かす。 の心は即ち除く。 能く掉を離る。 るなり。 浄にして、 楽境の心に在るが故に瞋無し。 して逼迫なるが故に瞋を生ずるも、 貪欲蓋と離るとは、 の具とは、 亦た名づけて具と為す。 に類すべし。 とを得て、 勝を以て軽を奪うが故に能く五欲を離る。 未だ初禅を得ざる時、 過の徳、 の徳有り。 能く 謂わく五支を具するなり」と。 則 定法を所持し、 故に『大集経』に云わく、 二には善心 き清涼定を獲る」 掉悔を離るる所以は、 掉に由るが故に悔有り。 初禅を得る時、 故に疑を離るることを得。 義は前に説くが如し。 欲界の楽は麁浅なるも、 言う所の離とは、 の徳なり。 心に昏乱せず、 有定・無定を疑う。 ٤ 能く睡眠を離るとは、 善心・功徳を具足すとは、 此 禅定もて心を持ち、 初禅を得る時、 此れは止行二善に対 の偈は自ら二の功徳と為すべし。 掉無くんば即ち悔無し。 「初禅とは亦た名づけて離と為 今、 復た次に、 触の楽を自ら娯しむが故に睡らざ 謂わく五蓋を離るるなり。 是の故に初禅を得る時 今は初禅の楽の 今、親しく定を証すれ 瞋を離るとは、 所以を釈す。 諸の 若し初禅を得ば 初禅を得る時 任運 ず。 逼迫有ること無し。 五支に約 に動ぜず。 細妙なることを 初禅を得る時 亦た智断 欲界は苦縁に 疑を離 身心明 言う所 即ち て功 ると 故に に

修証 の註釈的研究

信

戒

捨定・

聞慧等の善心を具するなり。

也

#### 註

- (一) 灌頂による再治に関しては、佐藤哲英『天台大師の研(一) 灌頂による再治に関しては、佐藤哲英『天台大師の研
- いては、佐藤・前掲書(二四-二七頁)参照。(2) 智顗の生涯における時代区分とその著作・講説などにつ六一年三月)参照。
- (4) 本高ま、出高「『沢単支羅鰲欠寛去門』「上門」の主沢均(3) 佐藤・前掲書、一○七-一二七頁。

「『釈禅波羅蜜次第法門』「安心禅門」及び「治病患」の註釈(4) 本稿は、拙稿「『釈禅波羅蜜次第法門』「競善悪根性」の註釈的研究」(『曹洞宗研究員研究紀要』第四五号、二〇一四年五澤大学大学院仏教学研究会年報』第四七号、二〇一四年五澤大学大学院仏教学研究会年報』第四七号、二〇一四年五冊、『釈禅波羅蜜次第法門』「止門」の註釈的(4) 本稿は、拙稿「『釈禅波羅蜜次第法門』「止門」の註釈的(4) 本稿は、拙稿「『釈禅波羅蜜次第法門』「止門」の註釈的

ける第六「分別禅波羅蜜前方便」章のうち、調息に関する講真、下段)を指す。当該部分では、『次第禅門』巻第二にお頁、下段)を指す。当該部分では、『次第禅門』巻第二におりる第七「釈禅波羅蜜修証」章である。

(『禅研究所紀要』第四八号、二○二○年三月)と一連の研究(『漢研究所紀要』第四八号、二○二○年三月)と一連の研究のうち、『釈禅波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究(一)」月)、「『釈禅波羅蜜次第法門』「修証」の註釈的研究(一)」

も指示されている。前註(4)、拙稿参照。 説(『大正蔵』四六巻、四八九頁、下段−四九○頁、中段)

一七頁、上段)とある。 川。城廓宮殿。日月星辰。皆悉迴転」(『大正蔵』一二巻、六(7)『大般涅槃経』巻第二に「譬如酔人。其心眩乱。見諸山

一一八頁、中一下段)とある。

(8) 未詳。

的研究」(『曹洞宗研究員研究紀要』第四六号、二〇一六年三

- (9) 未詳。
- は「明」と作る。文意や他の五種を勘案すると後者が適当で(1) 刊本及び『大正蔵』所収本は「名」と作るが、東大寺本蔵』二五巻、一八五頁、中段)とある。 中間地智多而定少。無色界定多而智少。是処非楽」(『大正中間地智多而定少。無色界定多而智少。是処非楽」(『大正中間地智多而定少。無色界定多而智少。是処非楽」(北)

あろう。

- 未詳。
- 14 未詳。

説是法華経」(『大正蔵』九巻、三八頁、下段-三九頁、上 於四衆中為説諸経令其心悦。賜以禅定解脱無漏根力諸法之 魔王不肯順伏。 脳珊瑚虎珀象馬車乗奴婢人民。 聚落城邑。 而往討罰。 欲以威勢降伏諸国。 とある。 又復賜与涅槃之城言得滅度。引導其心令皆歓喜。而不為 独王頂上有此一珠。 如来亦復如是。以禅定智慧力得法国土王於三界。 王見兵衆戦有功者。 或与衣服厳身之具。 また、『妙法蓮華経文句』巻第九上に「第五随 如来賢聖諸将与之共戦。其有功者心亦歓喜 巻五に「文殊師利。 而諸小王不順其命。 若以与之。王諸眷属必大驚怪。文殊 唯髻中明珠不以与之。所以者 或与種種珍宝金銀琉璃車栗馬 即大歓喜随功賞賜。 時転輪王。 譬如強力転輪聖王。 或与田宅 起種種兵

20

出変易之機為大功勲。 譬衆生大機未動忽説此経二乗疑惑菩薩驚怪」(『大正蔵 唯髻中下。 一二三頁 中 第六而不与珠。有出分毀機為小功勲。有 驚怪者。未有大勲忽賜髻珠。 -下段) とある。

象馬車乗即二乗尽無生智也。奴婢即神通。得有漏善法 衣服即慚忍善法。厳身之具助道善法也。種種七宝即七

釈禅波羅蜜次第法門』「修証」

の註釈的研究 (二) (大松)

17 性軽上升」(『大正蔵』一六巻、三四〇頁、中段)とある。 『金光明経』巻第一に「地水二蛇 其性沈下 風火二蛇

18 六巻、 直前で示された初禅の発相に関する講説(『大正蔵』 五一〇頁、上—中段)を指す。

四

19

方便」章のうち、 虚実を験知することを示す講説(『大正

『次第禅門』巻第三之下における第六「分別禅波羅蜜

註(4)、拙稿参照。 蔵』四六巻、四九六頁、下段-四九八頁、下段)を指す。前

(21) 『菩薩瓔珞本業経』巻上に「禅名支林」(『大正蔵』二四 禅 (『大正蔵』二五巻、 一八五頁、中段)とある。

『大智度論』巻第一七に「呵五欲除五蓋行五法。

得至初

22 未詳。

巻、

一〇一五頁、上段)とある。

23 定。故不説之。覚観并二十為二十二」(『大正蔵』四六巻、四 十。及心。云何無覚有観禅。謂通大地十。大善地十。 心数者。婆沙第四云。云何有覚有観禅。謂通大地十。 云何無覚無観禅。謂亦如是。心者第六識。余識不能次第入 同様の文は、『止観輔行伝弘決』巻第九之一に「二十三

功賞賜者。

田即三昧宅即智慧。聚落初果二果。

邑即三果城即

24 一五頁、上段)とある。 未詳。

『大品般若経』巻第七に「六触因縁生受亦如是」(『大正 八巻、二六八頁、下段)とあり、 巻第八に「六触因縁生

釈禅波羅蜜次第法門』「修証」 の註釈的研究(二)(大松)

諸受亦如是」(『大正蔵 八巻、二七七頁、 上段) とある。

(26) 『大智度論』巻第一七に「得初禅中。 心大驚悟。常為欲火所焼。 得初禅時。 未曽所得善法功徳 如入清涼池」(『大

(『大正蔵』二五巻、一八五頁、 『大智度論』巻第一七に「如貧得宝蔵 下段)とある。 大喜覚動心.

正蔵』二五巻、一八六頁、上段)とある。

- 28) 『大智度論』巻第一七に「分別則為観 入初禅亦然」 (『大正蔵』二五巻、一八五頁、下段) とある。
- (2)『阿毘曇毘婆沙論』巻第二三に「此経所説。明覚観在一 (30) 『大智度論』巻第一七に「麁心初念是名為覚。細心分別 心中」(『大正蔵』二八巻、一六九頁、中段)とある。
- 麁心初念名為覚細心分別名為観。答曰。二法雖在一心二相不 是名為観。譬如撞鐘初声大時名為覚。後声微細名為観 覚時観不明了。観時覚不明了」(『大正蔵』二五巻、一八 如阿毘曇説。欲界乃至初禅。一心中覚観相応。今云何言 問
- 前註(27)参照 前註(23)参照

六頁、上段)とある。

楽倚一心四支為因。 『菩薩瓔珞本業経』巻上に「仏子。三入如幻三昧。所謂 第五黙然心為定体。 第六黙然心為定体。 初覚観喜楽一心五支為因。第六黙然心為定体。喜 第五黙然心為定体。 禅名支林。定名撿摂。経劫不散故名 不苦不楽護念一心四支為因。因名方 楽護念智一心五支為

> 段)とあるが、いずれも本文の内容と一致しない。文意の通 千仏土教化一切衆生故」(『大正蔵』二四巻、 為定。四空定同有五支。体用相似故方便道同。 量定。聖人現同凡夫法故。以自在力。復過是法入無量定。 一心五支為因。第六黙然心為定体。従定生四無量心。 一〇一五頁、

(3) 『菩薩瓔珞本業経』巻上に「初覚観喜楽一心五支為因。 第六黙然心為定体」(『大正蔵』二四巻、一〇一五頁、上段)

されたと見るべきであろう。

り、当時の一禅観修習者が明確な典拠なく述べたものが記録

35 は「所」と作る。後者が適当であろう。 『大正蔵』所収本は「何」と作るが、刊本及び東大寺本

とある。

(36) 『大智度論』巻第一七に「若仏弟子欲離欲界欲欲界煩

下・下上・下中・下下」(『大正蔵』二五巻、一八七頁、上 とある取意か。 思惟断九種上中下。上上・上中・上下・中上・中中・中

- 37 東大寺本は「退進達」と作る。
- (3) 『大智度論』巻第一七に「已得離婬火 則獲清涼定」
- 東大寺本は「心」と作る。

(『大正蔵』二五巻、一八五頁、下段) とある。

亦名具足。亦名遠離。 名禅。疾大疾。住大住。静寂静。 『大方等大集経』巻第二二に「所言禅者何故名禅。 云何具足。 観滅遠離是名為禅。 云何遠離。

段)とある。